

東北厚生局に届出している事項

* 当院は、保険医療機関です。

* 基本診療料及び特掲診療料等施設基準として、以下の届出を行っています。

● 精神科デイ・ケア「大規模なもの」

社会生活機能訓練を1日につき6時間を標準として行っています。

● 精神科ショート・ケア「大規模なもの」

社会生活機能訓練を1日につき3時間を標準として行っています。

● 精神科デイ・ナイト・ケア

社会生活機能訓練を1日につき10時間を標準として行っています。

● 精神科ナイト・ケア

社会生活機能訓練を1日につき4時間を標準として行っています。

● 重度認知症患者デイ・ケア料

精神症状等の軽快及び生活機能訓練を1日6時間以上行っています。

● ニコチン依存症管理料

禁煙したい方へのサポートに力を入れています。

● 情報通信機器を用いた診療に係る基準

オンライン診療を希望する患者さんを対象に実施しています。